

道明寺こども園

入園のしおり



幼保連携型認定こども園

藤井寺市立道明寺こども園

住所 大阪府藤井寺市林3-1-25

TEL 072-939-7118

FAX 072-937-1695

幼保連携型認定こども園

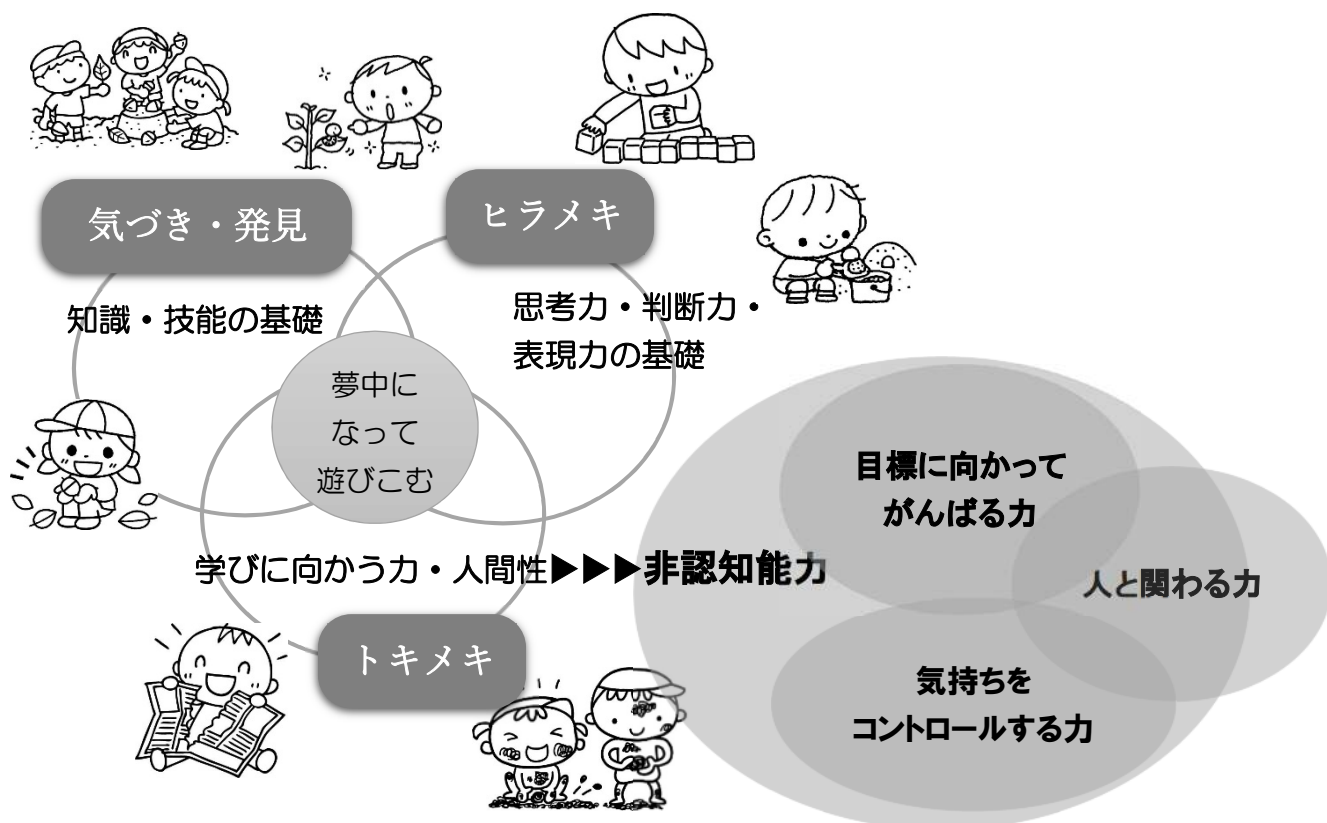
藤井寺市立道明寺こども園

道明寺こども園の基本理念

一人ひとりの生きる力を豊かに育てる

道明寺こども園では こんな子どもをめざします

- ・心身ともに健康な子ども
- ・いきいきと意欲的に遊べる子ども
- ・人とかかわる力のある子ども
- ・豊かな感性と表現力をもった子ども



開園日・開園時間および休園日

開園日 月曜日～土曜日（祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

基本開園時間 平日 7：00～19：00 / 土曜日 7：00～19：00

※非常災害や感染症の流行等、緊迫の事態の場合、臨時に休園する場合があります。

(1) 1号認定子ども（教育時間のみ在園する子ども）

教育の提供日 月～金曜日

休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）

長期休業日 夏季休業日 7月21日 ～ 8月31日

冬季休業日 12月25日 ～ 1月 7日

春季休業日 3月25日 ～ 4月 7日

教育時間 8：45～15：00

預かり保育（通常保育日） 15：00～16：45（おやつ有→料金別途・要申請）

16：45～18：00（料金別途・要申請）

（長期休業日） 8：45～16：45（給食・おやつ有→料金別途・要申請）

16：45～18：00（料金別途・要申請）

登園にあたっての注意事項

- ① 登園時間は8時45分です。登園時は、8時45分から9時まで正門を開けます。
- ② 送迎は保護者（または、それに代わる方）をお願いします。
- ③ 徒歩または自転車での登園を原則とします。自転車で登園される場合は、駐輪場に並べて止めてください。
- ④ 自動車での送迎はご近所や通行の方の迷惑になりますので、ご遠慮いただきますようお願いいたします。身体的な配慮が必要な方等、やむを得ず自動車での送迎を希望の方は、申請により許可書を発行いたします。許可がない方は駐車しないでください。

(2) 2・3号認定子ども（保育を必要とする子ども）

保育を利用できる日 月～土曜日（祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く。）

<保育標準時間認定>

教育・保育時間	8：45～16：45（8H）
時間外保育	7：30～8：45/16：45～18：30（要届出）
延長保育	7：00～7：30/18：30～19：00（料金別途・要届出）

<保育短時間認定>

教育・保育時間	8：45～16：45（8H）
延長保育	7：30～8：45/16：45～18：30（料金別途・要届出）
延長保育	7：00～7：30/18：30～19：00（料金別途・要届出）

時間外保育・延長保育・土曜日保育に関するお願い

- ① 保育の利用は、就労その他、保育の認定要件に該当する理由により、家庭での保育が困難な場合に限ります。
- ② 平日において、保護者のいずれかの仕事が休みの場合は、教育・保育時間（8時45分～16時45分）の利用になります。
- ③ 時間外保育・延長保育及び土曜保育についても、就労その他保育の認定要件に該当する場合のみ利用でき、買い物や兄弟の送迎、仕事がお休み等の場合は原則利用できません。
- ④ 時間外保育を利用される方は、利用届出書を提出していただきます。

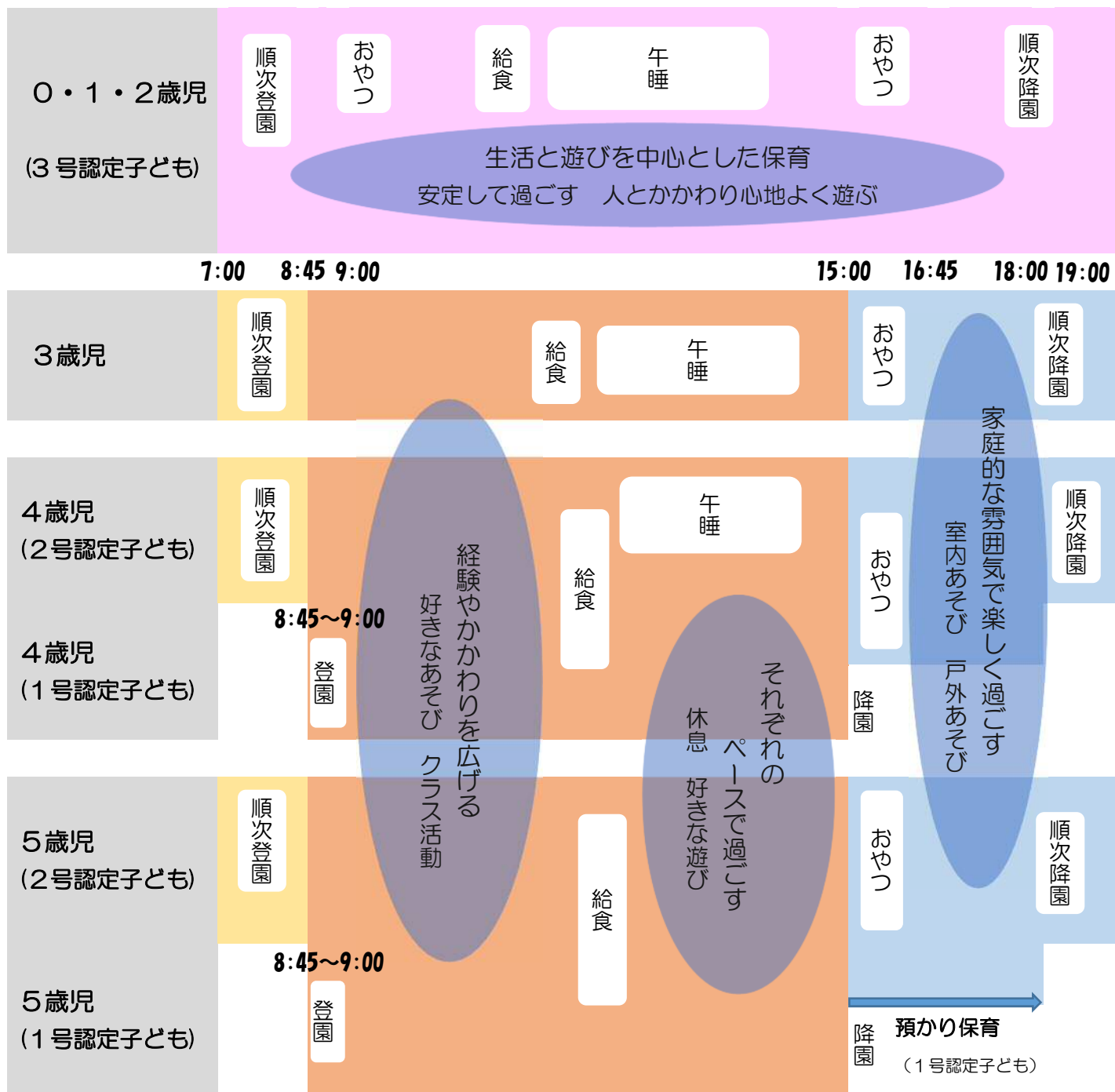
※P.13、P.14の「時間外保育・延長保育について」をご確認ください。

登園にあたっての注意事項

- ① お迎えの時間は、できるだけ決められた時間にしてください。いつもの時間より遅れる場合は連絡してください。
- ② 保護者のいずれかの仕事が休みの日は、教育・保育時間（8時45分～16時45分）内で送迎してください。
- ③ 車で送迎される場合、駐車場使用申請書（別紙）を提出していただきます。
駐車場は限りがありますので、お子様の送迎や支度を終わられた方は、速やかに出庫してください。入出庫の際は歩行者や自転車に注意し、徐行運転・一時停止をお願いいたします。また、行事の際は車でのお越しはできません。徒歩または自転車でお越しください。

幼保連携型認定こども園

道明寺こども園 1日の流れ



- ① 保育施設利用者負担額（保育料）または給食費（以下「保育施設利用者負担額等」という）のお支払いを、口座振替で行っています。（本人手数料無料）手続きがお済みでない方は、口座振替依頼書を取扱い金融機関へ提出してくださるようお願いいたします。

納付期限は、毎月末日となっています。ただし、12月は25日となります。

納付期限の日が金融機関休業日の場合は翌営業日となります。

（注）納付期限内にお支払いされていない保育施設利用者負担額がありますと、滞納処分を行う場合があるので、ご注意ください。（2、3号認定子ども）

- ② 園児が病気で欠席した次の場合には、保育施設利用者負担額等の還付を受けられますので、こども園へ申し出てください。

◎月をまたがず、同一月内に続けて15日以上欠席した場合……半額

◎月の初日から同一月内の末日まで欠席した場合……………全額

（注）医師の診断書や入院期間のわかる領収書等が必要です。

- ③ こども園を退園する場合、その月中に退園届を提出してください。翌月にまたがると翌月分の保育施設利用者負担額等の納付が必要となります。ご注意ください。
- ④ 主食費は市が負担しています。
- ⑤ 1号認定子どもについて、8月の徴収はありません。年間の合計給食費を11ヶ月で割って徴収させていただきます。ただし、4歳児の4月分のみ日割り計算とさせていただきます。

（4）諸費納入について（3歳児～5歳児）

◆諸費 3・4・5歳児 （月）500円

定期的な諸経費（教材費）は、月初めに徴収します。（月初めにお子様を通じて納入袋をお渡しします。おつりのないようお願いします。）

（5）独立行政法人日本スポーツ振興センター・共済掛金について（保護者徴収額）

◆掛金 園児一人につき （年）200円

園の管理下においてお子様が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付が行われる制度です。保育時間中に負傷した場合、必要な給付が行われます。

ただし、生活保護法の規定による医療補助をうける要保護児童には医療費の負担がないので、掛金は不要です。

（6）見舞金について

こども園内で起きたけが等で、病院に通院や入院されたときには、保護者の請求により、市が加入している保険により給付金が支給されます。

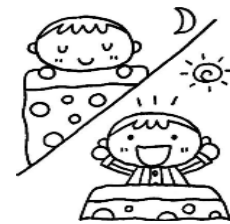
(7) 個人情報保護について

子ども及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することがあります。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・児童相談所等の公的機関から、法令等により個人情報の提供を求められた場合における、当該公的機関への情報提供を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

(8) 生活について

- ① 早寝、早起きを習慣づけましょう。
10時間位の睡眠が必要です。夜9時には布団に入り、遅くとも朝7時に起きるようにしましょう。
- ② 洗顔は、毎朝するように習慣づけましょう。
- ③ 朝食を食べてから登園しましょう。
- ④ 歯みがきは、毎食後行うよう習慣づけましょう。
- ⑤ 手洗いの習慣づけをしましょう。
- ⑥ うす着の習慣づけをしましょう。
- ⑦ テレビ・DVD・スマホ等はなるべくつけずに、親子で触れ合う時間を持つようにしましょう。
- ⑧ 爪は日を決めて切り、いつも短く清潔にしましょう。
- ⑨ 活動量が多く汗をかきますので、衣服、頭髮、皮膚は常に清潔にしましょう。
- ⑩ 靴は、子どもの足にあった運動しやすいものにして下さい。また、週末にはきれいに洗って下さい。
- ⑪ カラー帽子は、紫外線予防と頭部の保護のため1年中着用します。登降園の時も着用します。



(9) 苦情対応について

こども園は、保護者からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、園長を苦情対応窓口として、苦情に対して必要な措置を講じます。

保育業務支援システム（ＩＣＴ）について

こども園では、「コドモン」という保育ＩＣＴシステムを導入します。このシステムでは、保育業務の電子化、登降園管理及び保護者アプリの機能があります。登降園管理システムは、登園・降園の際にＱＲコードをカードリーダーにかざすことで登降園の時刻を記録したり、延長保育料の自動管理を行います。また、保護者アプリは、スマートフォンなどを介して欠席連絡やお迎えの変更等・園からのお知らせを受け取ったりすることができます。スマートフォンなどをお持ちでない方には個別にご連絡をいたします。

(1) ＱＲコードによるお子様の登降園の管理

各家庭にＱＲコードを印刷したカードをお渡しします。

登園・降園の際に、カードをカードリーダーにかざすことで、登降園の時刻を管理します。

(2) 園からのお知らせ

保護者アプリをスマートフォンなどにインストールすることで、園からのお知らせを受けることができます。

(3) その他

ＱＲカードは各家庭に配布します。紛失などしないように気をつけてください。

※詳細につきましては、カードを配布する際にご案内いたします。

(4)オートロックについて

道明寺こども園の入口は、オートロックを設置しております。

1号認定子どもの登園時間（８：４５～９：００）及び降園時間（１５：００）には入口に職員が立ち合ったうえ正門を開放します。預かり保育利用時には、インターフォンで名前を伝えてください。２・３号認定子どもの保護者には、ＩＣカードを配布します。リーダーにタッチすることで開錠されます。

ＩＣカードは、紛失しないよう気をつけてください。（再発行は有償）

食事の提供について

こども園の食事は、子ども達が初めて経験する集団での食事です。本園では次のことを目標にしています。

- ① 質・量ともに十分で栄養のバランスがとれた食事を摂取することによって、健全な発育・発達、健康に維持増進、体力の向上を図ります。
- ② 健康によい食嗜好、食事マナー、手洗い等の励行を通した衛生的な習慣づくりなど、望ましい食生活習慣の形成を図ります。
- ③ 家庭的な温かい楽しい食事の提供により、生活に潤いを与え、安定した心の発達を図ります。
- ④ こども園の食事を通して、家庭での食事、健康、衛生に対する関心を高め、食生活改善を推進します。

(1) こども園における食事時間と栄養量の考え方

		こども園	備考
離乳期以前		個々に合わせてミルクで対応します	
離乳期	5、6ヵ月	昼	必要に応じてミルクを補充します
	7、8ヵ月	昼・15時	
	9～11ヵ月	9時30分・昼・15時	
	12～18ヵ月	9時30分・昼・15時	
1～2歳児		9時30分 (5%) 昼 (33%) 15時 (10%)	1日の食事摂取基準のうち 昼食(33%)＋間食(15%)＝48%を 目標としています
3～5歳児		昼 (33%) 15時 (10%)	1日の食事摂取基準のうち 昼食(33%)＋間食(10%)＝43%を 目標としています(2号認定児) (1号認定子どもは預かり保育利用時 のみおやつを提供があります)

(2) 献 立

- ① 毎月の献立はプリント配布しますので、家庭での献立と重複しないようご配慮ください。
- ② 当日の食事サンプルは、こども園玄関に展示しています。
- ③ 毎月の誕生会及び季節行事には、特別献立を実施しています。
- ④ 体質に合わない食べ物（アレルギー等）があれば、あらかじめ担任までお知らせください。食物アレルギーの対応は、医師の指示が必要です。所定の用紙（別紙）をお渡ししますので提出してください。毎月、献立についての懇談会を実施しています。



保健について

こども園での生活を健康で安全に過ごすため、「心身ともに丈夫で健康なこども」を目標に下記の事を実施しています。

(1) 保健計画

- ① 年間保健計画にそって健康な身体作りに取り組んでいます。

(2) けんこうてちょう

- ① 入園時に配布し、卒園まで使用します。（毎日持ってきてましょう）
- ② 「体質とかかりやすい病気」、「かかった病気」、「予防接種」の欄は毎年記入しましょう。
- ③ 健診や検査の結果をお知らせした時は、捺印してください。

(3) 保健行事

- ① 内科健康診断は、年2回、4月と9月に行います。
- ② 歯科健診は5月または6月に行います。
- ③ 身長、体重の測定は、毎月行います。
頭囲の測定は、0歳児のみ年2回行います。
- ④ 尿検査は年1回行います。
- ⑤ 視力検査（2歳児～5歳児）を行います。
- ⑥ 聴力検査（4歳児～5歳児）を行います。
- ⑦ 定期的に、頭じらみや爪のチェックをしています。



(4) 健康管理

- ① 毎朝の検温をお願いします。
風邪、嘔吐、下痢その他症状のある場合、早めの治療と家庭での静養が大切です。
- ② 体調の変化があった場合、必ず登園時に連絡してください。
- ③ 感染症については、かかりつけ医師の診断に従い、登園時には傷病証明書（けんこうてちょう）の提出をお願いします。
- ④ 集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう配慮してください。
- ⑤ こども園で発熱（38度）した場合、保護者に連絡いたしますので、早目にお迎えをお願いします。 なお、こどもの状態によっては、38度以下でも連絡することがあります。

⑥ 持参薬は事故につながるおそれがありますので、原則としてお預かりしていません。

（注）薬は保護者の管理のもとに服用させてください。

⑦ 予防接種は計画的に受けましょう。（予防接種を受けた後は登園を控えましょう。）

(5) その他

① コロナ感染予防のため4・5歳児についてはマスクの着用をお願いします。

（3歳児については、時期や感染状況に応じて考えていきます。）



2・3号認定 保育標準時間認定の時間外・延長保育について

保護者の就労等の関係で時間外保育や延長保育を利用される場合は、次のことをよくご理解のうえ利用登録してください。

道明寺こども園の教育・保育時間は 8:45～16:45 です。時間外保育や延長保育は、保護者の勤務時間や通勤時間等の就労形態により、教育・保育時間以外に保育が必要な場合に行っているものです。

子どもの育成上の配慮の観点から、保護者の就労時間や通勤時間など就労状況の実情に合わせた利用を行っていただき、保護者の勤務が終わりましたら、認定時間内であっても早急にお迎えに来ていただきますよう、ご協力をお願いします。

開所時間	通常保育時間	時間外保育時間	延長保育時間 【延長保育利用料が必要】
7:00 ～ 19:00	8:45～16:45	7:30 ～ 8:45 16:45 ～ 18:30	7:00 ～ 7:30 18:30 ～ 19:00

(1) 利用登録方法

時間外保育や延長保育を希望されるかたは、こども園に藤井寺市延長保育（時間外保育）利用届出書（様式第1号）を提出してください。

(2) 延長保育利用料

利用時間	利用料		
	1人目	2人目	3人目以降
午前7時から 午前7時30分まで 午後6時30分から 午後7時まで	1日当り 300円 ※ただし、1か月で5,000円 を超える場合は、1か月 5,000円とする。	1日当り 150円 ※ただし、1か月2,500円 を超える場合は、1か月 2,500円とする。	無料

（注1）午前のみ利用、午後のみ利用、両方利用でも同額です。

（注2）1人目、2人目、3人目以降の考え方は、特定教育・保育施設等を利用している子どものうち、最年長の子どもから順に数えます。

利用料の納期は、延長保育事業を利用した月の翌月の1日から5日までにこども園に納めてください。
料金を納付されないと未納月の翌月からは利用できませんので、ご注意ください。

2・3号認定 保育短時間認定における延長保育について

保護者の就労等の関係で延長保育を利用される場合は、次のことをよくご理解のうえ利用登録してください。

道明寺こども園の教育・保育時間は 8:45～16:45 です。延長保育は、保護者の勤務時間や通勤時間等の就労形態により、教育・保育時間以外に保育が必要な場合に行っているものです。

子どもの育成上の配慮の観点から、保護者の就労時間や通勤時間など就労状況の実情に合わせた利用を行っていただき、保護者の勤務が終わりましたら、認定時間内であっても早急にお迎えに来ていただきますよう、ご協力をお願いします。

開所時間	教育・保育時間	延長保育時間【延長保育利用料が必要】
7:00 ～ 19:00	8:45 ～ 16:45	7:00 ～ 8:45 ・ 16:45 ～ 19:00

(1) 利用登録方法

延長保育を希望されるかたは、こども園に藤井寺市延長保育（時間外保育）利用届出書（様式第1号）を提出してください。

(2) 延長保育利用料

利用時間	利用料		
	1人目	2人目	3人目以降
①午前7時30分から 午前8時45分まで 午後4時45分から 午後6時30分まで	1日当り 300円 ※ただし、1か月で5,000円を超える場合は、1か月5,000円とする。	1日当り 150円 ※ただし、1か月で2,500円を超える場合は、1か月2,500円とする。	無料
②午前7時から 午前7時30分まで 午後6時30分 から午後7時まで	1日当り 600円 ※ただし、1か月で10,000円を超える場合は、1か月10,000円とする。	1日当り 300円 ※ただし、1か月で5,000円を超える場合は、1か月5,000円とする。	無料

（注1）午前のみ利用、午後のみ利用、両方利用でも同額です。

（注2）1人目、2人目、3人目以降の考え方は、特定教育・保育施設を利用している子どものうち、最年長の子どもから順に数えます。

（注3）②の時間帯をご利用された場合、利用料（1日当り600円）に①の利用料を含んでいます。

◎利用料の納期は、延長保育事業を利用した月の翌月の1日から5日までにこども園に納めてください。

料金を納付されないと未納月の翌月からは利用できませんので、ご注意ください。

◎保育短時間認定の世帯であっても、延長保育の利用が常態化している場合は保育標準時間認定への変更ができる場合がありますので、保育幼稚園課までお問い合わせください。

1号認定子どもの預かり保育について

保育終了後、保護者が保育できない場合等に、時間外の預かり保育を行います。
前月の18日までに利用申請をしていただきます。

期間	時間	料金	
月から金曜日	保育終了後～午後4時45分	利用料 おやつ代	400円 50円
	午後4時45分～午後6時	延長料金	200円
短縮保育中	保育終了後～午後4時45分	利用料 給食代 おやつ代	400円 200円 50円
	午後4時45分～午後6時	延長料金	200円
長期休業中（夏休みなど）	午前8時45分～午後4時45分	利用料 給食代 おやつ代	800円 200円 50円
	午後4時45分～午後6時	延長料金	200円

- * 利用料金は利用月の翌月5日までに徴収します。
- * 新入園児は、始業式の翌日から始めます。
- * 利用は月曜から金曜のみです。
- * 預かり保育がない日・・・祝日、年末年始(12/29～1/3)



持ち物について

◆0歳児～2歳児

持ち物	備考	0歳児	1歳児	2歳児
食事用エプロン		3	3	×
おしぼりタオル		3	3	×
哺乳瓶		必要に応じて	×	×
おむつ		10	5	×
おむつカバー		7	3	×
紙おむつ	下痢の時に使用（適宜）			
お尻拭き		1	1	1
パンツ		必要に応じて	7	5
長ズボン	薄手のもの	3	3	3
半ズボン		5	5	5
半袖シャツ		5	5	5
長袖シャツ		5	3	3
ベスト		1	1	1
手拭きタオル	ハンドタオル	1	1	1
帽子		1	1	1
ビニール袋	（32×38）50枚入り	3	2	2
汚れ物入れの袋	ビニール袋やエコバックなど	2	2	2
午睡用掛布、敷布	別ページ参照	1	1	1
雑巾（年度当初のみ）	年度当初のみ	2	2	2
水筒		×	×	1
連絡帳、健康手帳入れ		1	1	1
コップ	プラスチック製・持ち手のあるもの	×	1	1

*衣服は、子どもにとって動きやすく、着脱しやすいものを選んでください。

（上下つながった衣服・フード付き上着・ひも付きズボンはやめてください。）

*帽子は紫外線やけがの防止のために着用します。キャップではなく、つばや日よけのついたものにしてください。また、あごひもを付けてください。

*全ての持ち物に名前をひらがなで書いてください。

*0歳児用の哺乳瓶と授乳用ガーゼハンカチは、必要に応じてお知らせします。

◆3歳児～5歳児

◎毎日の持ち物、服装

用品	備考	3歳児	4歳児	5歳児
リュックサック		1	1	1
手拭きタオル	ハンドタオル	1	1	1
カラー帽子	クラスカラーの帽子を通園時も着用	1	1	1
制服（上着）	（冬季）紺色のトレーナーまたはセーター	1	1	1
制服 （スポーツウェア）	白トレーニングウェア（長袖・半袖）	1	1	1
制ズボン	通年・・・紺色半ズボン（ハーフパンツ）	1	1	1
通園靴（下靴）	マジックテープのものが好ましい	1	1	1
靴下	3歳児は上靴を使用する頃でよい	△	1	1
水筒		1	1	1

◎必要に応じて持ち帰るもの

用品	備考	3歳児	4歳児	5歳児
上靴・上靴袋	週末に持ち帰り洗濯をして週明けに持参 3歳の途中から使用します	△	1	1
着替え一式	上下の服、パンツ、靴下	2～3	1号児：1 2号児：2	1
散歩用の着替え	薄手の長袖長ズボンを袋に入れておく	1	1	1
汚れたものを 入れる袋	ビニールの袋、エコバックなど	1	1	1
午睡用掛布、敷布 （P23 参照）	週末に持ち帰り、洗濯をして週明け持参	1	1※	1※
歯ブラシ・コップ コップ袋	コップの大きさに合う、出し入れしやすいもの	1	1	1

※5歳児、4歳1号認定の方は必要に応じて持参してください。

◎こども園でまとめて購入するもの

用品	備考	3歳児	4歳児	5歳児
カラー帽子	クラス別の色	1	1	1
はさみ	4歳から使用します		1	→
のり	3歳の途中から使用します	△	1	→
クレパス	3歳の途中から使用します	△	1	→

* 購入希望を確認後に注文します。

0・1・2歳児の服装と持ち物

★服装

季節に合わせて長袖・半袖のTシャツ・半ズボン・薄手の長ズボン等動きやすく、脱ぎ着のしやすい衣服を選んでください。



季節に応じて
ベストで調整
します。

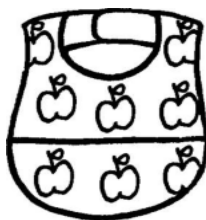


★おむつ(0・1歳のみ) ★食事用エプロン ★哺乳瓶(0歳のみ)

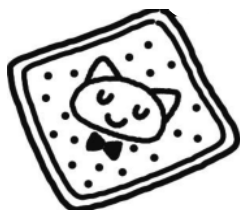
(0・1歳のみ)



布おむつ
または
紙おむつ



*授乳用ガーゼは、個々に合わせて必要枚数をお知らせします。



★おしぼりタオル

(0・1歳のみ)

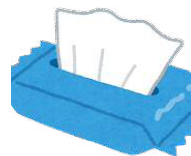
★紙おむつ（紙パンツ）



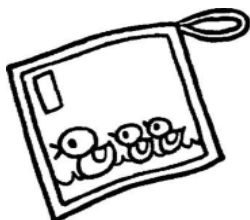
下痢の時には、紙おむつ
を使用します。

（0，1，2歳）

★おしり拭き



★手拭きタオル



タオルにひもをつける
（ゴムはさけて
ください）

★コップ （1・2歳のみ）



プラスチック製で
持ち手のあるもの

★水筒（2歳のみ）



★帽子



紫外線やケガの防止のために着用します。
キャップではなく、つばや日よけの
ついたものにしてください。
あごゴムをつけてください。

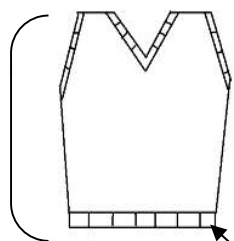
3・4・5歳児の服装と持ち物

★制服（3・4・5歳）

紺色セーターまたは紺色トレーナー
（カーディガンは不可）



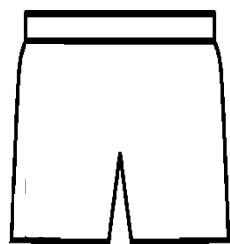
←必ず記名してください。



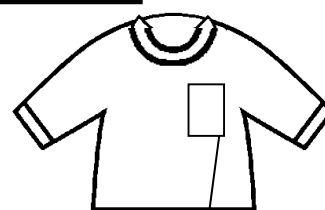
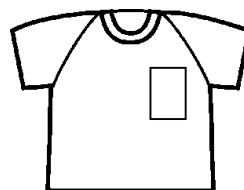
必要に応じて
紺色ベストで調整も可

←必ず記名してください。

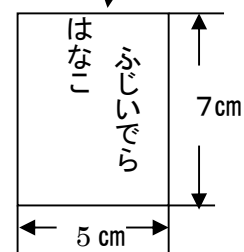
紺色半ズボン（ハーフズボンも可）
夏・冬兼用



白トレーニングウェア
（長袖・半袖）

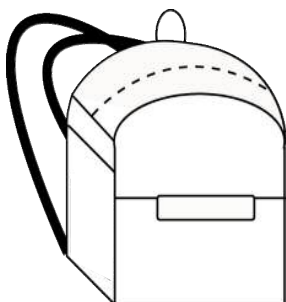


（名札）
ひらがなで！



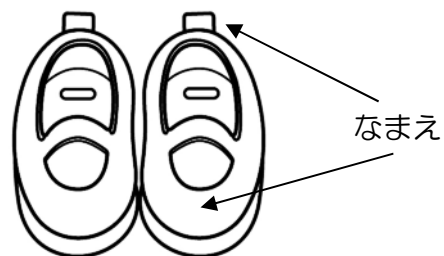
図のサイズで左胸に簡単に
つけてください。

★リュックサック



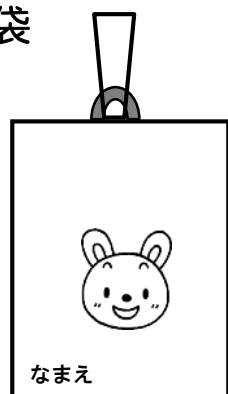
★上靴

白を基調としたもの



片方ずつに油性マジックで記名

★上靴袋

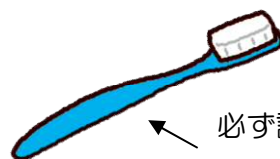


★水筒

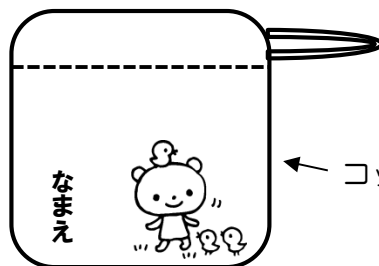


コップにも記名

★コップ・歯ブラシ・コップ袋

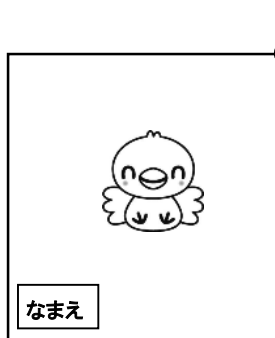


必ず記名してください
キャップ、ケースは不要です



← コップが出し入れ
しやすい袋

★手拭きタオル



タオルにひもをつける
(ゴムはさけてください)

★着替え袋（4・5歳のみ）

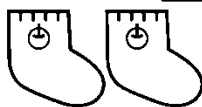
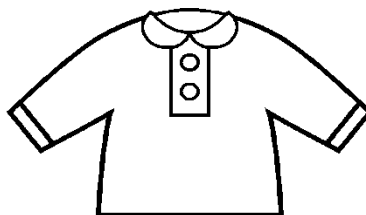
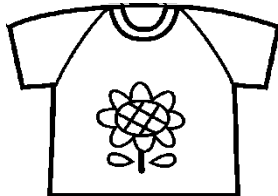


フックにかけて保管できるように持ち手のあるものにしてください。

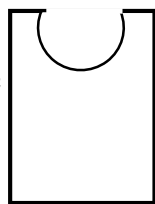
上着(Tシャツなど)
 半ズボン(動きやすいもの)
 パンツ・靴下
 汚れものを入れる袋
 ひと揃え入るサイズのもの

中に入れるもの

中身は季節に合わせて調節してください。



汚れ物入れ袋



汚れ物を入れる袋を必ず入れてください。

靴下(片方ずつ)・パンツにも必ず記名してください。

着替えたときに持ち帰ります。翌日、補充して持たせてください。

散歩用着替え

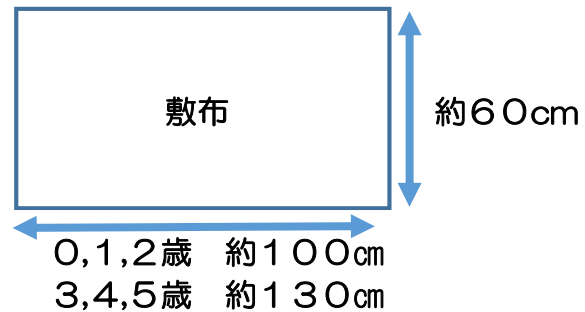


ビニール袋などに、散歩用の長袖・長ズボンを入れて、着替え袋に入れてください

着替えは私服でも結構です。動きやすいもの、脱ぎ着しやすいものにしてください。
 スカートやチュニック、フリルの多いものはやめてください。

午睡用コットについて

- ・こども園では、昼寝時には、昼寝用簡易ベッド（コット）を使用します。
- ・下記のサイズに合った敷布と掛布を用意してください。



★敷布・・・キルティング、タオルなど準備してください。
既製品も市販されています。

★掛布・・・敷布よりもやや幅広のもの
・季節により、バスタオル、毛布など
・分厚いものはコットが重ねられないので、避けてください。

※敷布・掛布とも、よく見えるところに名前を書いてください。
※週末には持ち帰り、洗濯をお願いします。

〈午睡用コットの特徴〉

◎埃やアレルギーから子ども達を守ります。

午睡用コットは敷いたり片付けたりする時に埃が余りたちません。また、高さがあり、敷布が床に直接触れないため、埃を吸い上げず、アレルギーの原因となるダニの繁殖を防ぎます。

◎衛生面に優れています。

ベッド面がネットのため、汚れても水洗いができ、速乾性もあります。

◎快適な睡眠環境をつくれます。

床とベッドの間に空気の層ができるため、夏は通気性が良く、冬は床の冷たさが伝わりません。

◎睡眠が安定します。

子どもが横になると、ベッド面が体を包み込むようにくぼみます。また、自分のスペースが確保できるため、睡眠が安定します。